

安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書

政府は、第189回通常国会に安全保障関連法案として、「国際平和支援法案」と「平和安全法制定法」の2法案を提出し、現在参議院で審議が行われています。

また、政府は長年にわたって、「憲法第九条下において許容される自衛権の行使は、我が國を防衛するため必要最低限度の範囲にとどまるべき」として、集団的自衛権の行使や多国籍軍の武力行使との一体化を憲法違反としてきました。

五月に法案が国会に提出され、7月16日に衆議院で採決された後も最近の世論調査では「十分説明していない」が八割にのぼっています。よって養老町議会は、戦後70年の節目の年に、少なくとも今国会で可決することなく慎重審議を求めるものです。

以下地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年9月 日

岐阜県養老郡養老町議会議長

野村 永一

明るい養老

第114号

2015年

11月

発行
日本共産党
養老町支部

中央委員会HP
<http://www.jcp.or.jp>

水谷久美子
(34)-0062
石井正和
(32)-2657
野村勝
(32)-1703



「イエスかノーか
は差し控えたい」

町長は

答弁を避ける

九月十九日未明の「安保関連法案」の成立を受けて、日本共産党は急ぎよ中央委員会総会を招集し、同日中に「国民連合政府樹立の呼びかけ」を決定しました。

「呼びかけ」の骨子は次の三点になります。

一、「廃案」の運動を内閣打倒の運動に発展させよう

二、戦争法廢止の連合政府を樹立します。
安倍内閣が躊躇した立憲主義と民主主義を取り戻そう。

三、新政府樹立のため野党は選挙協力をしよう

右の大義で一致できる野党が、不一致点を保留して、国政選挙で選挙協力を行おう。

この提案について皆さんのご意見をお寄せください。

一〇一五年十一月

日本共産党養老町支部

「戦争法」の成立を受け、日本共産党は「戦争法」を廃止する連合政権を提案します。



九月議会、否決された幻の意見書

残念です！

賛成六、反対六
議長の反対で否決

さる九月十九日、参議院本会議にて「安保関連法案」こと「戦争法案」が国民反対のなか「成立」しました。養老町議会では六月議会に続いて、六名の議員提案として「：慎重審議を求める意見書」の採択を求めました。

提案議員六名（敬称略）

田中敏弘
松永民夫
三田正敏
早崎百合子
岩永義仁
水谷久美子

賛成六名反対六名の同数となり、最終的に野村永一議長の反対で不採択となりました。残念でなりませんが六月議会では上程されできなかつた事と比べれば、明らかに世論の高まりを受けた、町議会の前進が見られると思います。

町会議員

水谷久美子



写真：「もう黙つとれん西濃アクション」HPより

紙芝居「のばら」を朗読します。

「ほくたちはなかよしです。なぜ殺しあわねばならないんです？」

この台詞は紙芝居「のばら」の一説です。くにざかいに咲いた野ばらの花が、国境警備に就いた老兵士と若い兵士を引き寄せます。やがて二人は国境をはさんで将棋を指す仲になります。…

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
このたび養老でも弁護士を招いた憲法学習会が開かれることになり、紙芝居の朗読担当として、私も参加します。関係者の了解を得てご紹介させていただきます。



楽しく学ぶ「平和講座」

日時：11月21日（土）午後2時開演
場所：養老中央公民館2階 第3会議室
講師：今尾大祐 氏（弁護士）
主催：9条の会・養老（準備会）
連絡先：090-9183-0444 中野

11月21日（土）中央公民館へお集まりください。

参加費無料ですが、カンパをお願いします。

一水谷一

